

平成 22 年度 三条市子ども・若者総合サポートシステム活動計画(案)

子ども・若者という『三条市民』が、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援を総合的に受けられるようにするため、市（子育て支援課）がその情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援するシステム「三条市子ども・若者総合サポートシステム」の確立を目指し、必要な事業を行う。

＜主な事業＞

- 1 子ども・若者総合サポートシステムの周知拡大
- 2 子ども・若者総合サポートシステムの支援体制の整備
- 3 子ども・若者総合サポート会議の開催
- 4 市民及び関係機関に向けた啓発
- 5 関係機関所属職員等の資質向上を図るための研修の実施
- 6 子育てサポートファイル「すまいるファイル」の普及、活用の促進
- 7 その他事業の実施

1 子ども・若者総合サポートシステムの周知拡大

(1) 対象者への周知

保育所（園）、幼稚園、小・中学校、月ヶ岡養護学校等に在籍する児童の保護者に対し、年4回チラシを配布し、すまいるファイルの普及と併せて周知拡大を図る。

(2) 関係機関への周知

保育所（園）、幼稚園、小・中学校等子ども・若者の支援に関わる機関の実務担当者に対し、子ども・若者総合サポートシステムについて説明を行う。

2 子ども・若者総合サポートシステムの支援体制の整備

(1) 子ども・若者総合サポートシステムの登録者への対応

「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出したケースについて、子育て支援課で受理後、支援体制等の検討を継続して行う仕組みを整備する。

(2) 子育て支援課・学校教育課間の情報共有化

被虐待、問題行動等支援が必要な子どもについて、子育て支援課・学校教育課間で確実に情報の共有を図るとともに、必要な時期に支援体制等の検討を行う。

3 子ども・若者総合サポート会議の開催

(1) 代表者会議 年3回開催

(2) 実務者会議

- ①虐待防止部会 }
②問題行動対応部会 } 合同で開催

	回数	主な内容等
会議	3回	・研修会及び講演会のテーマ等について意見交換 ・事案の報告、意見交換 ・支援情報（社会資源）の共有化を図るための検討
研修会	1回	実務担当者の資質向上を目的に実施

③障がい支援部会

	回数	主な内容等
会議	3回	・研修会及び講演会のテーマ等について意見交換 ・子育てサポートファイル「すまいるファイル」について ：内容の見直し、活用方法の検討 ・支援情報（社会資源）の共有化を図るための検討
研修会	1回	実務担当者の資質向上を目的に実施

④若者支援部会（内閣府モデル事業＝地方企画委員会）

	回数	主な内容等
会議	2回	・各機関の支援内容について意見交換 ・支援機関マップの作成（社会資源の把握及び整理） ・ユースアドバイザー定例会議（事業周知及び連携支援事例等の検討）
研修会		・ユースアドバイザー養成講習会

(3) 個別ケース検討会議 随時開催

4 市民及び関係機関に向けた啓発

(1) 虐待防止

- ①虐待防止講演会の開催
②燕三条 FM にて放送
③関係機関への関連チラシ（厚生労働省からの「虐待防止推進月間関連」の啓発ポスター及びチラシ等）配布

(2) 問題行動の解決

- ①教職員への意識啓発
- ・小中学校の連携強化
小中学校の担当でケース会議を開催し、いじめ・不登校等の問題に対し協力して問題解決を図る。
 - ・適応指導教室と各学校との連携強化
- ②児童・生徒への意識啓発
- ・小中一貫教育「中学校区いじめ根絶スクール集会」を全中学校区で実施
 - ・児童・生徒向けの生きる力を育む講演会を全中学校区で実施

(3) 障がいに関する周知啓発

①発達応援セミナーの開催

5 関係機関所属職員等の資質向上を図るための研修の実施

- (1) 虐待及び問題行動の防止・早期発見・早期介入をテーマに研修会を開催
- (2) 障がいのある子どもへの支援の充実を目的とした研修会を開催
- (3) ユースアドバイザー研修会の開催（内閣府モデル事業）
- (4) アウトリーチ研修への参加（内閣府モデル事業）

6 子育てサポートファイル「すまいるファイル」の普及、活用の促進

配付2年目を迎え、引き続き配付の促進を図ると共に、利用者及び関係機関の意見を踏まえ、様式等内容の見直し及び活用方法の検討・推進を図る。

(1) 配付方法

配付対象者	配付方法
出生児	出生届提出時に、窓口で配付
平成20年度出生児	幼児健診にて配付
希望者	・市役所窓口にて配付 ・保育所（園）、幼稚園、小・中学校等所属機関を通じて配付

(2) 配付の促進

保育所（園）、幼稚園、小・中学校、月ヶ岡養護学校に在籍する児童の保護者に対し、年4回チラシを配布し、普及の促進を図る。

(3) 内容の見直し

- ①ファイル所持者に対するアンケート調査の実施
- ②様式の見直し
- ③活用方法の検討、周知

7 その他事業の実施

(1) 「子ども・若者総合サポート研究会 in 三条」の開催

①ねらい

乳幼児から就労までの一貫した支援のため、相談支援ファイルの活用について焦点をあて研究会を開催する。

②日時

平成23年1月（予定）

③内容

全体会、発表会、講演会

④対象者

- ・相談支援ファイルを作成している各都道府県市町村担当者
- ・保育・教育関係者